

令和6年度鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業公募要領

1 目的

近年、市内で多発しているサツマイモ基腐病については、排水対策や健全苗の確保、土壌消毒、残渣の持出、異常株の早期持出、予防薬剤の散布など、基本的な技術の徹底が重要である。

従来 of 育苗体系では、作業性や経済性の観点から、種芋により育苗している農家が多く、健全と見られる種芋でも基腐病に罹患している可能性が高いため、育苗時から基腐病が発生している状況にある。

そこで、令和7年産に向けてバイオ苗（ウイルスフリー苗及びウイルスフリー苗から増殖した苗含む。以下同じ）を利用した生産を推進し、サツマイモ基腐病の発生低減を図るため、バイオ苗の購入支援を行う。

2 事業内容

本事業は、令和7年産甘しょにおいてサツマイモ基腐病防除のため、バイオ苗の購入経費の一部を助成するものとする。

(1) バイオ苗の利用

バイオ苗の購入費。ただし、苗の許諾業者から購入したものに限る。

なお、令和6年8月1日以降に令和7年産に向けて購入（納品）したバイオ苗を助成の対象とする。

(2) 補助率

補助対象経費の4分の1以内。ただし、令和6年度かのや紅はるか認証事業者及び構成農家は5分の2以内。

1農家あたりの補助金の上限額は、令和7年産の甘しょ作付面積10アールあたり25,000円とする。

3 事業実施主体

本事業の公募に応募できる者は、鹿屋市内に居住し、かつバイオ苗の利用によりサツマイモ基腐病対策を実施する次に掲げるものとする。

- (1) 農業者団体（3戸以上の農業者で構成され、代表者の定めがあり、かつ組織及び運営について規約の定めがある団体）

4 事業実施期間

令和6年度

5 公募期間

令和 6 年 12 月 19 日～令和 7 年 3 月 18 日

6 事業の応募について

農業者は別記様式 1 を鹿屋市農政課生産流通係もしくは各総合支所産業建設課に提出する。また、オンライン申請フォームによる提出も可とする。

事業主体は鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付要綱（令和 4 年 7 月 1 日制定）で規定する事業計画書を鹿屋市農政課生産流通係に提出する。

7 成果目標等

（1）成果目標

バイオ苗を定植した甘しょ栽培面積が 10%以上の増加。

（2）目標年度

令和 7 年度

8 事業の問合せ先及び応募書類の提出先

問合せ先：鹿屋市農政課生産振興係 徳留・飯尾

電 話：0994-31-1117

問合せ可能時間：平日 9:00～17:00（12:00～13:00 を除く）

申請書類提出先：〒893-8501 鹿屋市共栄町 2 0 番 1 号

鹿屋市農政課生産振興係